

7月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 平成30年7月13日（金）

2、閉会年月日 平成30年7月13日（金）

3、出席委員氏名

前川 喜太郎 田中 久善 西畑 敦司

名倉 幸子

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 森 継 隆

事 務 局 長 仲 谷 俊 充

事 務 局 次 長 木 村 昌 訓

ま な び 推 進 課 長 高 山 仁

ま な び 推 進 課 付 課 長 山 村 結 紀 子

文 化 財 課 長 赤 埴 陽 一

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 西 田 智 也

図 書 館 長 森 田 三 喜 子

市 民 協 働 推 進 課 長 石 原 康 司

教 育 総 務 課 庶 務 係 長 土 田 裕 彦

教 育 総 務 課 庶 務 係 主 事 奥 村 真 子

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題 なし

日程第3 報告 6月市議会定例会の報告について

コンクリートブロック塀の緊急安全対策に

ついて

6、会議の経過

開会 午前 9時00分

閉会 午前 9時33分

1 教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまより7月定例教育委員会を始めさせていただきます。

本日の署名委員は、名倉委員、田中委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

まず、私から報告をさせていただきます。

6月26日に走り方教室というものですけれども、これは奈良女子大の中田先生に依頼して、市内では丹波市小学校、福住小学校、そして前栽小学校の3校に行っていました。福住小学校は、全校生徒と全職員が授業を一緒に受けていました。

中身的には、3点注意しなければならないということで、まず1点目は姿勢で、背筋を伸ばすことでだんごの串ざし状態というものです。そして2点目は腿を上げるということで腸腰筋を使うことです。フラミンゴのように太腿をよく振り上げる。そして、3点目はひざを曲げない、ばねということで、その3点に注意して走るということで、小学校の授業45分間をフルに使って、先生が見本を見せながら体育の授業をしていただきました。子どもたちも大変喜んでおりましたし、また、毎日体育の授業前に5分ずつ続けてもらえれば、子どもによっては、走るのが1秒ぐらい速くなる子いるとは聞いています。速く走れるようになるとまた自信もついてきますので、続けてもらえたらと思います。

あと、丹波市も前栽も、先生方が実際に見て指導も受けていますので、今後、続けていけたらなと思います。

ちなみに、中田先生は、奈良県の新任教員に走り方教室を行ってお

られる方です。知り合う機会がありましたので、個人的に頼まさせていただきますましたら、快く来ていただいたということです。

それと、10日に地域コーディネーター連絡会兼研修会ということで、これは河内長野市で実際にコミュニティスクールにかかわっておられる運営協議会にも入っておられる大谷裕美子さんに来ていただいて、講演していただきました。コミュニティスクールでの工夫するところとか、こういうところは注意したほうがいいたろうということについて話していただきました。大谷さんは、文科省のコミュニティスクールマイスターとして活動をされていて、全国いろいろなところに講演に行っておられる方で、大変わかりやすい研修だったと思っております。また、我々のほうで進めていくコミュニティスクールに、いいアイデア、いい助言もいただいたと思っております。

報告は以上ですけれども、何かご質問ございますか。

1 田中委員

今、おっしゃっている地域コーディネーター連絡会兼研修会で工夫と注意点とおっしゃったのですが、具体的に教えてもらえたらと思います。

1 教育長

ボランティアの登録制をされています。その登録制については、登録制をすれば、必ず登録した人を使わなければならない。使わなかったら何故登録したのかということになるので、やめたほうが良いという意見をおっしゃる方もおられたのですけれども、大谷さんは登録制をする、と。1年毎の登録制にして、活動していても、していなくても、来年はどうされますか、と毎年度末に確認に行く。登録の確認に

いく際に、小学生にお手紙を持たせて、ボランティアの方のところに行かせる。そこで、手紙をまたもらってくるということで、そこで顔を合わせるということをして1つプラスされますので確認もできるということで、その確認する際に、そんな登録したことを忘れていたとか言う人もおられるし、また、今年は活動しなかったけれど来年頑張りたいということで、そういう方もおられるので登録をしたほうがいいというのが大谷さんの意見でした。

それで、登録もあるのですが、いろいろな活躍の場を与えていくということで、何か特技がなければ教えることができないということではなくて、縄跳びの回数を数えるとか、業間で何かの作業とか何か挑戦したものができたらシールを張るとかということで、ハードルが低いものをつくって、いろいろな方に学校に応援に来てもらうようにするのがいいということをおっしゃっていました。

あとは、やっぱり持ちつ持たれつだからということで、手伝っているのだから、こっちも手伝ってほしいという貸し借りの関係という意味で、地元とボランティアの方と学校との貸し借りの関係というのはあまりよくないということはおっしゃっていました。だから、お互いのウイン・ウインの関係になるということをお大切にしましょうということでした。

1 田中委員

これから、そういうのも導入しながら、検討材料としながら進めていかれるということですね。

1 教育長

はい。

1 田中委員

ありがとうございました。

1 前川委員

質問、いいですか。

1 教育長

はい。

1 前川委員

6月21日に就学指導委員会というのが開催されているのですけれども、この委員会は、どういったことが話し合われる委員会なのでしょう。か。

1 教育長

就学指導委員会ですが、まずこの日は第1回ということで顔合わせ的になるのですけれども、就学相談に来られた方に対しての面談、特別支援学級に行くほうがいいのか、普通学級でいいのかという相談をしていただく。それと、最終的には、どういう就学がいいのかということ判断されるのが就学指導委員会なのですけれども、もうちょっと課長から詳しいことを説明してください。

1 まなび推進課長

就学指導委員会、今、お尋ねがあったのですけれども、来年度、特別支援学級に入級したい、また、したほうがいいのかどうか迷っている保護者がまず相談に来られる。そして、最終的にどちらが好ましいかを話し合います。しかし、天理市の場合には、できるだけ保護者の意見を尊重しておりますので、いろいろな悩みの中で相談しながら、こちらのほうがいいですね、でも、この手だてをしたら、こっちのほう

に行けるのではないですかということに断定はしませんけれども、そういう部分を相談する。以前は、就学指導委員会の中で養護学校へ行きなさい、地元の学校へ行きなさいというような区別があったのですが、最近では、もうほとんど保護者の願いに沿っていきながら、だったら、こういうような手だてが必要だということに相談させていただいております。

1 前川委員

幼稚園に通われている年長の保護者、あるいは保育所に行かされている保護者との、いわば相談ですね。

1 まなび推進課長

そうです、主に。それを相談するメンバーの委員会が就学指導委員会でございますので。

第1回は、先ほど教育長がおっしゃいましたように顔合わせと方向性と、それと研修会をさせていただきまして、昨日は第2回ということで、檀原のほうで研修をさせていただいております。

1 前川委員

ありがとうございます。

1 教育長

他に質問はございますか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

次、日程第2の議題に移らせていただきますが、本日、議題はございません。したがって、日程第3の報告に行かせていただきます。

まず、6月市議会の報告についてでございますが、資料を事前に送らせていただいておりますので読み上げを省略させていただき、委員

の方からご質問を受けることにさせていただきます。何かご意見、ご質問はございますか。

西畑委員、お願いします。

1 西畑委員

4 ページから 5 ページのところですか。児童の登下校の安全確保についてということで防犯カメラのお話が出ています。

昨年度、4 中学校の校門付近に防犯カメラを設置しましたということですが、今後設置の展開というか、どのように進められていくかということをお教えてください。

1 事務局長

各学校園の付近には、教育委員会と防災安全課のほうでそれぞれ対応させていただきまして、ほぼ設置しているような状況でございます。途中の通学路に関しましては、まだ今、教育委員会直接の所管ではございませんが、防災安全課ともいろいろ協議をして、今後の課題であるという認識を持っているところでございます。

1 西畑委員

飲料メーカーで自動販売機のところに防犯カメラをつけてというようなお話も最近よく聞きますので、そこら辺のお話を連携して進めていただけるとありがたいかなと思っています。よろしくお願いします。

1 事務局長

はい。

1 教育長

ほか、ございますか。

名倉委員、お願いします。

1 名倉委員

4 ページの A E D のことなのですからけれども。

まず、A E D を使うに当たりまして、小学校で小学生が急に A E D を使うようなことはあまりないと思うのですが、例えばボールが胸にぼんと当たったとか、そういうことはあります、事例としては。その場合に、教師がすぐに使えるかというのが重要な問題になってくると思うのです。年に 1 回、これは講習なさっているのですか。でも、いざ使おうと思ったらうまく使えないというのをよく聞きます。そのあたり、年に 1 回講習をされて、命にかかわる問題ですので、天理市としては通常どおりの講習で今進んでいますか。

1 まなび推進課長

各学校のほうでお願いするところなのですからけれども、比較的、一度研修された先生方は、委員もご存じのように音声でやり方を教えていただけますので、それがわかっていけば、次に何々してください、何々してくださいと出ますので、以前のような心肺蘇生よりも比較的楽なのではないかなと思うのですけれども。しかし、何回も研修するということが大事ですので、各学校には年に最低 1 回はするようにということを言っています。

1 名倉委員

それと、やっぱり中学校のクラブ活動のときは、もう常にそこに置いていないといけないと思うのです、何があるかわかりませんので。クラブ活動のときはもう常備していただくというのを徹底していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

1 教育長

AEDは、体育教官室や職員室に置いてあるのですか。

1 まなび推進課長

ほとんどの学校は、事務室に置いてあると思います。

1 教育長

事務室に1台しかないのですか。

1 まなび推進課長

1台ですね。ですから、外に置いてあったら一番いいなど、体育館の外とか。体育教官室でしたら鍵を開けなければいけないので、外にあるのがいいなど言っていたのですが、やはりまだ盗難、いたずら等の心配があるのかというところですね。ですから、事務室も閉まっていたら非常に心配な部分がありますので。また、総務課と相談しながら、いい方向へ改善していきたいと思います。

1 教育長

わかりました。

ほか質問はございますか。

前川委員。

1 前川委員

4ページの質問の中で、道徳の評価方法についてということの回答が書いてあります。確かに、道徳は数値による評価ではなくて、文章でそれぞれ個人のいいところを評価されていくのだと思います。それが前のページにあるような自己肯定感とか自尊感情みたいなものにつながっていくのかなと私は思っているのですけれども。

ただ、これは始まったばかりで、来年、中学校がまた始まりますので、先生によって、どういうふうに評価したらいいのかというのが最

初の段階で大変難しいのではないのかなと、先生方もどうしたらいいのかというので。その上で、そういった研修会で深めていかれるということは大変いいことだと思います。その研修会によって、先生方の評価のばらつきみたいなのが大体同じようになるようなことを目的とされているのか、それとも、もっとその子のいいところを積極的に評価していきましょうというような研修会なのか、どういう方向なのか、この評価の仕方というのは。

1 まなび推進課長

今、前川委員がおっしゃった道德の評価については、各学校が苦慮しているところでございますが、県の講習会、また市の講習会等いろいろな研修を積みながら、特に文章表記によるその授業内の評価。例えば、学校生活があまりよくないから、このところは悪い評価をしようというものではなしに、授業内における評価をしていこうということで教科化になっておりますので。その文章表記についても、ある程度いろいろな形でサンプルをつくりながら、この日はこれにしよう、これにしようかというのであまり差異がないよう、ばらつきがないような形でというのを、今、先生方がいろいろ考えていただいているところなのです。ですから、全体の生活の中の道德性を見るのではなく、教科の中での道德の授業の内容での評価をしていくということが前提です。そして、評価基準的な部分については、各児童・生徒には事前に知らせておくべきかと思っております。

以上です。

1 教育長

私も去年10月に研修を受けたのですが、個人が最近、特に

真面目に掃除をするようになったとか、そういうのを書くのではない
ということで、つつい道德だから私もそういうことかなと思ったら、
そうではないので。

1 前川委員

普段の生活はどうかという評価では全くないということですね。

1 教育長

別であると私は研修を受けました。でも、1人ずつの評価を書いて
いくから大変な作業かなと思いますけれども。課長が言いましたよう
に教科内評価。

1 前川委員

難しいですね。

1 田中委員

道德については、今後、現状と経過、その辺を報告いただきながら
我々も学びたいと思うのですが、人を育てていく基本ですので、もっ
と知りたいなと思っています。天理の子どもたちの基盤だと思いま
すので、また教えていただきたいと思っています。

1 教育長

道德についてですね。

1 田中委員

もちろん、道德についてです。やっぱり先生方も道德が要るかもわ
かりません。しっかりその辺も含めて、またお願いできたらと思いま
す。

1点、ここの9ページの少人数学級にかかわるところで、県費、市
費も含めて、これは、今、特別支援教育支援員、スクールサポート4

4名と書かれているのですが、かなりの数だと思いますが、これは県も市も含めてですか。

1 教育長

これは市費で、天理市としてということ。

1 田中委員

天理市で44名も。

1 教育長

小中合わせての人数です。

1 田中委員

小中合わせて。そうなのですね、かなりの人数の方がかかわっていただいているのだと思います。そういう意味で結果を出さないとよくないのかなと思いつつ、そういう意味では、少人数編成も指導も含めて効果がどうあったのか、こういうところを私たちはまた知りたいなど。こういう手だてを打てば、あるいは少人数指導の中で、こんな発想があつて、こういう指導の中にこれだけ学力が上がったとか、こういう取り組みの効果があつたというようなことも、今後はもしよければ教えてもらえたらと思います。

1 教育長

わかりました。

1 田中委員

せつかく費用がかかっておりますので。

以上でございます。

1 教育長

6月市議会の定例会の報告について、ほかに何かございませんか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、次に移らせていただきます。

コンクリートブロック塀の緊急安全対策について、事務局から報告
よろしくをお願いします。

1 事務局次長

それでは、コンクリートブロック塀の安全対策について、ご説明を
させていただきます。

お配りしております資料の写真のついた部分でございます。

大阪北部の地震によりまして痛ましい事故が発生した、これは皆さん
がご存じのとおりでございます。それを受けまして、天理市でも
緊急に調査を行いました。

その結果、学校教育現場におきまして、残念ながら建築基準法不適
合箇所が7カ所あるということがわかったところでございます。丹波
市、山の辺、井戸堂、朝和、櫛本、それと西中学校の部分でございま
して、櫛本小学校については2カ所あったということでございます。

そのうち、緊急安全対策箇所として、写真のところでは丹波市小学校
の敷地の南側の境界のところに設置しておりますコンクリートブロッ
ク塀。また山の辺小学校におきましては、東の入り口にあります隣接
地との境界に建っておりますブロック塀。朝和小学校につきましては、
プールの北側、目隠しをするために各校でついておりますプールの北
側の塀。櫛本小学校につきましては、プールにあります南側の塀でござ
います。西中学校につきましても、同じくプールの西側にございま
す壁が現在の建築基準法に適合していないということがわかりました

ので、今、緊急に、この写真にありますようにコーン等を設置し、また、学校の先生からも指導をしていただいて、児童がこのエリアに立ち入らないようにしていただいています。

次に、先に裏面をごらんいただきたいのですが、上部が井戸堂小学校のプールでございまして、下が櫛本小学校の南側のちょうど南東の角に当たりますブロック塀でございまして、この部分につきましては、塀が直接公道に面しているということもございまして、すぐに撤去作業を行った際の工事途中の様子と、最終の今の仮フェンスを設置した状態の写真です。現在は、両方とも仮囲いとしてフェンスの目隠しを設置することで対応しています。ほかの学校の部分も当然あるわけですが、この2カ所については公道に面していて緊急性が高いため、もう既に取り壊しの作業が終了しております。

なお、この季節は、やはり小学生はどうしてもプールを楽しみにしているというところもございまして、その辺も踏まえて、今現在も安全確保に十分に配慮しながら、プールの授業は進めていただいている状況です。

なお、最終的には、コンクリートブロック塀につきましては、日本全国中の問題になっているところでもございまして、国の補助事業にも乗るといような話も一部ございまして、その辺の国の動向も見ながら、この部分については放っておくというわけにはいきませんが、随時、適切な形で改修なり、塀の建て替えなりを進めていく予定でございまして。

説明は以上でございまして。

1 教育長

今、説明がありました。何か、このことに関してご質問はございますか。

西畑委員。

1 西畑委員

早速ご対応いただき、ありがとうございました。これは、すごく大変な問題だとは思っています。

現在の建築基準法に適合していないというようなご説明がありましたけれども、これを建てたときには合っていたのですか。

1 事務局次長

今、西畑委員がおっしゃっていただいているように、古いコンクリートブロック塀ですので、それだけの図面も残っていないというのは実際のところはあるのですけれども、大体のでき上がってきた年代構成からいうと、その年代には当然なことながら適合していたと思っております。

1 西畑委員

ということは、建築基準法が改正されたときに、ここのチェックをしていなかったということになりますか。

1 事務局次長

特段、改正があるたびに、そういう指導が入るわけではないように記憶しております。

ただ、建築基準法が改正されるということは、近年のこういう天災等がございますので、その都度、対応するために、より強化な建築基準法に変わってきているというのは確かにございますので、その当時、そういう対応もあってもしかるべきではなかったのかな、今思えば、

そう思うところでございます。

1 西畑委員

難しいところですので、全部チェックして回るというのも、現実的な問題、難しいかなと思いますが、やっぱり犠牲があってから動くのでは、やっぱり遅い。たまたま当市では、そういう被害がなかったので助かっていますけれども、実際に亡くなっている方もいらっしゃるもので、そこら辺、また何とか行って見つけていただけたらなと思います。

1 事務局次長

ありがとうございます。

1 教育長

前川委員。

1 前川委員

1 ページ目の緊急安全対策箇所5カ所ということで、コーンを設置されて近寄らないような対応をとられておられるということで、学校の授業等では、先生方に徹底すれば、これは児童が近寄らないことができると思うのですが、学校のプールを地域に開放したり、あるいは、どこかに貸し出したりするということは、この夏の期間中あるのでしょうか。

1 まなび推進課長

スポーツ振興課が夏休みに主催している水泳教室がありますので、そこに貸し出しています。あと、一般には子ども会に貸し出している場合もあります。地域のスポーツ振興会が主催して、子ども会に貸し出しているときもありますけれども、最近はあまり少ないのかなと思

います。スポーツ振興課が主催するスポーツ教室には貸し出しております。

1 前川委員

写真の状態でお使いいただいて、また注意喚起をしていただくということですか。

1 事務局長

一応、スポーツ振興課のほうに問い合わせをさせていただきましたところ、今年度の水泳教室は、井戸堂小学校が会場になっているようでございまして。

既にもう撤去して、仮設のフェンスを設置させていただいておりますので、そのまま使っていただければと思います。

1 前川委員

わかりました。他はないということですね。

1 事務局長

子ども会等に関しましては、今、そこまで把握できていないです。

1 教育長

でも、今のところ課長のところに子ども会に貸すからと学校から問い合わせはないですね。

ほか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前 9時33分